

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年8月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（7名）

議長	有泉庸一郎君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

福祉健康部長	内藤光二君	福祉課長	本田泰司君
子育て支援課長	小宮山正美君	障がい福祉係長	田中貴則君
児童係長	羽中田和幸君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

内容

- 1 重度心身障がい者医療費助成方式の見直しに係る考え方について（福祉課）
- 2 放課後児童クラブ入室状況について（子育て支援課）
- 3 意見交換会について
- 4 その他

開会 午後 1時26分

○書記（石原大助君） 改めましてこんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、小澤委員長お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めましてこんにちは。

お忙しいところ参集いただきましてまことにありがとうございます。

最近は大分暑さもおさまってきましたが、このまま涼しくなるのを願うものであります。

それでは、早速会議に入りたいと思います。慎重審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、各担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

それでは、これより内容に入ります。

（1）重度心身障がい者医療費助成方式の見直しに係る考え方について、担当より説明をお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

重度心身障がい者医療費助成方式の見直しに係る考え方について、ご説明をいたします。

1番、概要でございますが、重度心身障がい者医療費助成制度、いわゆる重度医療と呼ばれているものですが、重度心身障がい者（児）が負傷疾病等により医療機関等で診療を受けた際の保険診療の自己負担分を助成する制度で、本市における平成26年度の受給者

数は2,034人、助成額は2億2,179万5,000円となっております。このうち助成額の2分の1につきましては、県から補助を受けているところでございます。

本制度の助成方式は、従来の償還払い方式から、平成20年に県の主導により県下一斉に窓口無料方式に変更となりましたが、国による窓口無料実施自治体への国保の国庫負担金減額措置（いわゆる国保ペナルティ）を回避するため、同じく県の主導によりまして、平成26年11月から医療機関等の窓口で自己負担分を一旦支払う自動還付方式へ県下一斉に改正となっております。

これによりまして、小学校6年生までの障がい児については、窓口無料方式となっているこども医療費助成事業の健常児と公平性を欠く状況になっております。

このような中で、昨年、市議会より提出がありました重度心身障がい児の窓口無料化要望並びに市民からの要望等を踏まえまして、本市では小学6年生までの助成方式についての見直しを行い、健常児と障がい児の公平性を図りたいと考えております。

2番目の見直しの内容の案でございます。

平成28年1月診療分から実施予定のこども医療費の対象年齢拡大、こちらは中学3年生までを予定しております。それにあわせまして、12歳以下（小学校6年生まで）の障がい児については、ひとり親医療またはこども医療の受給資格者として、窓口無料方式により医療費助成を実施する考えでございます。

3番目の今後の予定（案）ですが、9月の定例会におきまして、関係条例の一部改正をお願いいたしまして、10月から保護者等への周知、平成28年1月から小学6年生までの障がい児窓口無料化を開始する予定でございます。

次に、本日配付をいたしましたA4の1枚の資料のほうをごらんください。

1の概要の中の年度別助成状況でございます。

左側から、年度、受給者数、助成額、ペナルティ、そして、0から12歳までの受給者数、助成額、ペナルティとなっております。平成19年度からの資料となっておりますが、平成20年の窓口無料化により、助成額が前年度に比べ約39%ほど増加をしております。その後は、受給者数の増加もありまして、年々助成額も増加しておりました。平成26年度につきましては、11月に窓口無料化が廃止され、自動還付方式となったために助成額、ペナルティとも減少しております。

表の右側は、0から12歳児の状況です。なお、受給者数につきましては、実際に受給を受けた方々となっております。やはり平成20年度の助成額が大きく増加しております。助成

額の最高は平成25年度における約910万円、ペナルティ52万円等となっております。

次に、直近実績、4月から7月のところをお願いいたします。

自動還付方式に変更後、まだ1年が経過しておりませんので、直近の助成額の実績につきまして昨年同月と比較をしております。4月から7月までの比較では、昨年と比べて約18.5%助成額が減少しております。この状況から推計ではございますが、年間で約4,000万円を超える助成額の減少が予想されているところです。

次に、2の見直し内容ですが、現行、重度医療につきましては、全年齢におきまして自動還付方式となっておりますが、改正後、0から12歳につきましては重度医療費から、ひとり親医療、子ども医療の受給者に変更いたしまして、窓口無料とするものでございます。

3番目の県内他市の状況でございますが、ことしの7月に県内12市に対しまして見直し状況の調査を行いました。見直しについて今後検討したいとの回答は山梨市などの3市、現状維持との回答が甲府市などの9市でございました。なお、上野原市につきましては、その後、見直しを行うとの情報を得ておるところでございます。

以上、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

この内容について、9月定例会の案件となっておりますので、委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 見直し自体は結構なことなんで、ぜひやっていただきたいと思うんですが、せっかく中学まで窓口無料になるんで、ここのところの償還払いの部分というのは今後どうなるんでしょうか。

〔「子ども医療のほうですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） もう1回。質問の意味がちょっとわかりませんので、もう1回言ってください。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 今回の重度医療の見直しで、重度医療につきましては12歳まで、ひとり親医療と子ども医療のほうに移っていただきまして窓口無料、そして13歳以上、高齢な方まで全て自動還付方式というような現状どおりの形で制度を維持していく予定でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この県内の状況は、甲斐市自身が照会した結果ということですね。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのとおりでございます。

〔「参考までに」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。委員長を通してください。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一応参考までですが、ごく最近聞いた話では山梨市に合わせて甲州市、それから、上野原に合わせて大月、都留などもそういった動きになっているということは聞いていますが。一応、今後検討というのは、この辺の今後というのは、これ何月の照会なんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 7月の照会ございまして、その時点でこの3市につきましては未定というような内容ございました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 急に言われてちょっとあれなんだけれども、これ26年11月からやって、27年4月からの4カ月分が出ているんだけれども、26年11月から27年3月というのは傾向的には同じですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 傾向的には減少しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それと、このゼロ歳児から12歳までの25年だけ、なぜこの24年から

倍にもなっちゃったというのは、何か情報わかりますか。結果がこうだったということだけですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 実績等を見ているんですが、細かい内容までちょっとわかりませんで、何しろ医療機関にかかった数と金額が多かったというような内容になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（１）重度心身障がい者医療費助成方式の見直しに係る考え方についてを終了します。

次に、福祉課のその他に入ります。

福祉課より報告がありましたらお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 先ほどご説明させていただいた内容ですが、９月議会で条例改正をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 次に、福祉課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で福祉課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 １時４０分

再開 午後 1時41分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（2）放課後児童クラブ入室状況について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、子育て支援課からお願いをいたします。

子育て支援課から、放課後児童クラブの入室状況調査報告についてご説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の2ページをお開きください。

放課後児童クラブの状況につきましては、前回の常任委員会の折に事業概要を説明させていただきました。その折に今後のスケジュールといたしまして、7月中に4年生から6年生までの放課後児童クラブの入室について募集を行う予定であることをお伝えいたしましたが、今回その状況がまとまりましたので、報告を申し上げたいと思います。

2ページの資料は、各学校の4年生から6年生までの入室申し込み状況をまとめた表でございます。

まず最初に、竜王小学校でございますが、通年利用と長期休暇とございます。通年利用につきましては、通常の月曜日から土曜日及び長期休暇を含む利用となっております。長期休暇につきましては、冬休み、春休みのみの利用を指しております。竜王小学校の場合は4年生、5年生が通年利用で1人ずつ、長期利用はなしでございました。兄弟姉妹の利用の状況でございますが、今回の調査から1年から6年までの中での兄弟姉妹は5組、5世帯ですね、11名が該当となります。

また、左側の下から2つ目の竜王南小学校でございますが、既に前回もお伝えいたしましたが、学校の空き教室を利用して7月から実施済みとなっております。

次に、飛びますが、右側の上から2つ目、敷島南小学校でございますが、通年利用は4人、長期休暇が7人で、合計11人の利用希望でございました。

また、右側、上から4つ目になります。双葉東小学校でございますが、通年利用は6人、長期の利用は5人ということで、合計11名でございました。

あとの小学校につきましては、少人数という形になりましたけれども、説明のほうを省略させていただきます、資料をごらんください。

それで、右側の一番下でございますが、全小学校、これが合計となります。全体として通

年利用は20人、長期休暇の利用は26人で、合計46人、兄弟姉妹の利用は75組155人でございます。

前回申しあげましたけれども、ニーズ調査では全体で133名でございましたが、ニーズ調査の半数以下の希望となりました。

この結果から、9月より児童館の中で4年生から6年生までの受け入れを行うことといたします。なお、敷島南小学校と双葉東・西小学校ですが、冬休み、春休みの長期休暇の利用につきましては利用者が多いため、安全面等を考えまして、児童館の中での受け入れではなく、長期休暇中でありますので、学校の空き教室がない中なんですけれども、学校の特別教室等を利用できるようお願いをしていく予定でございます。

敷島南小、双葉東小は月曜から土曜の受け入れは児童館の中でいたします。

3ページのほうでございますけれども、今回の入室の希望を棒グラフにさせていただきました。いずれも4年生、5年生の利用希望はございましたが、6年生はありませんでしたので、緑の棒の記載がございません。

双葉西小学校につきましては、4年生から6年生までゼロという形でございました。

また、既に実施しております竜王南小学校、空き教室のない敷島南小学校と双葉東小学校は、グラフのとおり希望者が多い状況となりました。

このような結果から、各児童館で9月より放課後児童クラブの4年生から6年生までの受け入れをさせていただきますが、敷島南小学校、双葉東小学校の長期休暇中の受け入れにつきましては、人数が多少多いため、休暇中のみ学校の教室が利用できるか検討をお願いしていく予定でございます。

また、放課後指導員につきましては、敷島南小学校、双葉東小学校の長期休暇の利用について確保をまいります。

ご理解をいただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき聞き漏らしたのかわからないんですけども、何か数が半減したというのをもうちょっと詳しくお願いできますか。初めの数字が何の数字であって、今回、この差異はどうなっているのかということ。どんな理由なのか、ちょっと教えて、もう1回、

すみませんが。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 先ほど申し上げました数が半減したということでございますけれども、おとしですか、子育て支援法が変わるということで、子育て支援計画を立てる段階でニーズ調査を行いました。その結果、放課後児童クラブの利用希望というのが133名あったというふうな形になっております。その中で、こちらのほうも空き教室の確保等を行っていかねければというふうな形で進めてまいりましたけれども、今回、希望の調査を行ったところ実際の方が46名というふうな形になりました。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、初めの調査のときには、こういうものがあるけれども、どうですかというようなニュアンスであって、今回は本当に入るかどうかということで、現実性を持った調査ということなんでしょうか。そういう捉え方でいいのか、そういう対象の人数の人が必要なくなったのか、この辺ちょっと分析してもらえるとありがたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今回は入室希望ということで、もう家庭から申込書等を記載してもらって提出をしていただいたので、実際それによって入るという形で、本当に放課後児童クラブを利用したいという形で申し込みの受付をしましたので、本当の実数という形になります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、大体毎年このぐらいの数だろうというふうな予測で今後の計画も立てられるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今回、このような結果になりましたけれども、ただ、次回は多少、もしかしたら今の小学校3年生がそのまま4年生に上がるというところで、もしかしたらその部分の申し込みがふえるのではないかと、そんなふうなことを予測をいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前回のときには、非常に危機的な説明を受けたんですけれども、今回

のこの数字を見ると安心したかなと、ある面ではね。そういう中で、今後、おおむねこの放課後児童クラブという事業に関して、何か実際と今まで思っていたところがギャップがうんとあるような気がするんですよね。だから、その点の今後受け入れ態勢に関しては、問題ないという捉え方でいいのか、そういうニーズが前回の調査の資料で133、さっき言われたように実際46だったと。そうすると3分の1ということですよ、実質。そういう状況を踏まえたときに、今後、先ほど6年生まで拡大したときに3年生が持ち上がってくるのでふえる方向にはあるけれども、この事業としては十分ニーズに対して受け入れ可能なことが見通せるのかどうなのか、その辺のところをちょっと確認をしておきたい。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今回の調査によって、46名という数字が出ましたけれども、とりあえず何とか児童館の中で場所を確保してという形で受け入れをいたしていきたいという考えでございますけれども、あくまでもこれは、新しい子育て支援法では1人当たり1.65平米という打ち出しがされております。その1.65平米はまだクリアしておりませんので、とりあえず急いで皆さんの要求を児童館、放課後児童クラブの中でかなえるというふうな形なので、今までの受け入れの定員の中で行うことなので、1.65平米はクリアはしていないので、これから今後5年間を見据えた中でということがありますので、それをクリアさせるために、さらに児童数とかの推計を検討をしていって理想的な方向に持っていきたいと、そんなふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この前の説明だと、学校の空き教室の状況に応じて確保しながら、受け入れ態勢を整えるという説明を受けたんですけども、その点の空き教室の活用についての取り組みというか、そういうものも今後並行してやっていくということなのかな、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今後も空き教室の活用については、学校のほうと連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） すみません、確認を1点させていただきたいんですけども、私も来年になると今の3年生が4年生に上がる、その次になれば2年生がまた上がるという形で、年々利用者は必ずふえてくると思うんですよね。今まで児童館が始まったときも年々ふえてきたのと同じように、4、5、6年生も絶対ふえてくるんだろうなと。

大体の児童館においては、当初の予定どおり空き教室があればそちらを使って逃げていくという方法はあるんですけども、先ほどから話に出ている双葉の東小学校については、空き教室もなかったという状況を踏まえて、当初の計画では新しく児童館を増床していくというような話もありましたけれども、既にもう来年と言いますと来年の4月から3年生が上がりますので、その時点でもう、この今の双葉東小学校の児童館には入れないという危険性もありますので、当初の予定の児童館の拡張、増床、また増築みたいな、そういう計画というのは引き続き進めていっていただけないということではよろしいのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今後、やはり空き教室がないということで、双葉東小、敷島南小学校、児童数の推移というものもございますので、その周りの環境等も踏まえて慎重に推計を行いまして、双葉東小、敷島南小についてはプレハブ建設等を考えさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） ありがとうございます。

来年の4月ですので、4月になって急に入らないということになりますと、建物を建てる工事が伴う話ですので、ぜひともそういうことにならないように検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

意見で結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今のご説明で、兄弟姉妹の利用が75組というので155名もいらっしゃるわけですけども、兄弟がいるという中で、そういう方も、例えばこの4年生から6年生以外で児童クラブに来られるお子さんがいると思うんですよ。そういうお子様で来た場合どのような、入っちゃいけないとか、あるいはだめだよというような指導をするのか、どんなふうに対応しているかお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 児童館の業務といたしまして、児童館の中では通常の児童館業務と放課後児童クラブと、放課後学校から帰ってきた子供たちをそこで見るというふうな2つの業務が行われております。児童館の業務は自由に来館ができます。なので、放課後児童クラブに比べて児童館の利用者というのは少ないんですけども、自由に入っていいというために、児童館のスペース的なものはとってあるということになります。そちらのほうの面積まで利用すれば、放課後児童クラブのほうも何とかクリアできるところもあるかもしれないんですけども、それは本来の児童館の業務とはちょっと別のものというふうな形になってきますので、児童館の利用者についてはゼロ歳児から18歳まで自由に利用することができます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（2）放課後児童クラブ入室状況についてを終了します。

次に、子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課より報告がありましたらお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、子育て支援課から9月の定例議会におきまして、甲斐市子ども医療費助成金支給条例の一部改正についてと、補正予算といたしまして子ども医療費の年齢拡大に係る扶助費及びシステム改修費、また母子生活支援施設入所に伴う措置費について補正予算をお願いする予定でございますので、ご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 条例の一部改正及び補正予算の内容については定例会の案件となっておりますので、質疑は省略したいと思います。

それ以外で、子育て支援課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課のその他を終了します。
ここで暫時休憩とし、職員が退席いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（3）意見交換会について協議します。

意見交換会については、厚生環境常任委員会が所管する行政委員などと毎年テーマを決め、意見交換会を開催しております。お手元に厚生環境常任委員会が所管する行政委員等一覧を配付しております。委員の皆様より、提案等ご意見をお願いいたします。

どうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） 特に意見がなければ、委員長と事務局に一任をしていただいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのように決定しました。

次に、意見交換会の日程ですが、相手方との調整もありますので10月もしくは11月中旬ということで一任していただきたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのように決定しました。

〔「10月14日ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 10月もしくは11月中旬です。

〔「10月のね……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 市民と議会の対話集会とか、いろいろその辺混みますんで、ちょっと調整してみますので。

団体、日程等が決定次第、ファックス等によりお知らせをいたします。

次に、4のその他に入ります。

委員より何かありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、事務局からありましたらお願いします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時01分